第２２号様式の６（第１５条の４関係）

建築設備工事監理状況報告書

（地階を除く三以上の階数を有する建築物で延べ面積500平方メートルを超えるものを除く。）

下記のとおり建築設備工事監理状況を報告します。
この報告及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

平成29年　3月　　日

一般財団法人さいたま住宅検査センター　理事長　様

代表となる工事監理者　住所　埼玉県所沢市和ケ原3-316-31-2F 電　話04(2938)3505
会社名　㈱CozyCubic(二)級建築士事務所（埼玉県知事）登録第（2）10939号
氏名　小林大輔　㊞(二)級建築士（埼玉県知事）登録第（24842）号

工事施工者　住所　東京都東村山市栄町3-13-9 電　話042(393)5441
会社名　(有)フレックス工房建設業の許可　東京都知事　第(138342)号
氏名　代表取締役　中島大輔　㊞

建築主　住所　東京都練馬区東大泉4-4-10キャトル大泉学園102
電　話03(5935)7916
氏　名　株式会社キャトル企画　代表取締役　町田秀行
（法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

記

工事現場	名称	練馬区西大泉　共同住宅　新築工事			
	建築場所	東京都練馬区西大泉二丁目1670-38、-50（地番） 東京都練馬区西大泉二丁目13（住居表示）			
確認・計画通知、年月日及び番号等	平成28年10月19日　第　SJK-KX1613060166　号				
	構造	木造・S造・RC造・WRC造・SRC造・混構造 （　造＋　造）・その他（　）	工事種別	新築・増築・改築	
	規模	地上　3階・地下　0階・PH　0階		用途	共同住宅
		建築面積　31.65㎡・延面積　98.31㎡・最高の高さ　9.367m			
確認済証交付後の設計変更（有・無）	建築基準法第6条第1項若しくは第18条第3項の計画変更又は建築基準法第12条第5項の報告 年　月　日　第　号 （変更内容）				
総合所見					

受付 29.3.13 (一財)さいたま住宅検査センター所沢

（注意）１　報告書は、工事完了後、代表となる工事監理者等が作成し、完了検査までに２部提出してください。なお、確認後１部は返却しますので、建築主の方が保管してください。
２　総合所見欄は、工事監理者等の監理目標及びその結果に対する所見を記してしてください。

（日本工業規格Ａ列４番）

第二十四号様式（第四条の六関係）（A4）

建築基準法第７条の２第５項の規定による

検査済証

第 SJK-KZ1613060223 号
平成29年03月10日

株式会社　キャトル企画
代表取締役　町田　秀行 様

一般財団法人 さいたま住宅検査センター
理事長　柳　澤　一　正

下記に係る工事は、建築基準法第７条の２第１項の規定による検査の結果、建築基準法第６条第１項（建築基準法第６条の４第１項の規定により読み替えて適用される同法第６条第１項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

１．確認済証番号　第 SJK-KX1613060166 号
２．確認済証交付年月日　平成28年10月19日
３．確認済証交付者　一般財団法人　さいたま住宅検査センター　理事長　柳澤　一正

４．建築場所、設置場所又は築造場所
東京都練馬区西大泉二丁目1670-38、-50

５．検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
（１）建築物の名称　練馬区西大泉　共同住宅　新築工事
（２）主要用途　共同住宅
（３）工事種別　新築
（４）延べ面積（建築物全体）　ａ．申請部分　98.31 ㎡
ｂ．申請以外の部分　0 ㎡
ｃ．合計　98.31 ㎡
（５）申請棟数　1 棟
（６）主たる建築物の構造　木造
（７）主たる建築物の階数　地階を除く階数（地上階数）　3 階
地階の階数　0 階

６．検査後も引き続き建築基準法第３条第２項（同法第８６条の９第１項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定

７．検査年月日　平成29年03月10日
８．検査を行った確認検査員氏名　谷　充博

（注意）　この証は、大切に保存しておいてください。

SJK-KC1613060221

COPY